

## 平成 28 年度 第 2 回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

開催日時：平成 28 年 11 月 8 日 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

開催場所： こども未来センター 4 階 会議室

出席者：【委員】（会長）倉石 哲也（副会長）井澤 信三  
（委員）折山 文子、酒井 修一郎、東野 弘美、藤野 隆子、古川 勝  
細見 卓男、吉田 知英  
【事務局】こども支援局長 坂田、こども支援局参与 森田、  
こども未来部長 津田、学校教育部長 大和、  
こども未来部参事兼特別支援教育課長 栗屋、  
こども未来部発達支援課長 小田、同係長 樋口、同主査 川戸  
こども未来部診療事業課係長 谷口、馬場先、家塚、同嘱託医師 太田  
こども未来部地域・学校支援課長 濱路、同係長 繁田、山本、同保健師 齊藤  
今村市長

次第：報告（１） 平成 28 年度上半期各種事業の進捗状況について  
議事（１） 前回審議会での意見・要望について  
議事（２） こども未来センターの課題について

### 開 会

#### ○ 開会

- ・事務局開会あいさつ、安東委員欠席報告、配布資料の確認
- ・会長挨拶
- ・折山委員挨拶
- ・傍聴希望者有無の確認

#### ○ 審議

##### 【会 長】

本日の次第に従って進めさせていただきますが、その前に資料集の 1 ページ「資料 1 西宮市立こども未来センター運営審議会審議等のまとめ」、共通認識を深めていただくための資料です。

## 【事務局】

「資料1 西宮市立こども未来センター運営審議会審議等のまとめ」は前回の振り返り資料としております。この件につきましては後程、議論いただける場を設けておりますので、ここでの詳細な説明は省略します。

## 【会長】

報告事項「(1) 平成28年度上半期各種事業の進捗状況について」からはじめます。  
進捗状況について事務局説明をお願いします。

## 【事務局】

平成28年度上半期各種事業の実施状況について説明します。

資料集2ページ「平成28年度西宮市立こども未来センター 業務実施の概要」をご覧ください。

平成28年度上半期4月～9月末までの数値は網掛け表示、比較として平成27年下半年10月～3月末までをそれぞれその上に表示しています。

電話相談はのべ2,441回で369回増、来所相談は延べ792回で237回増です。

増加した主な相談内容は、身体・健康、発達障害に関することや医療に関すること、進路や学習に関する内容です。

増加の主な理由は、子供の養育について、やはり保護者の不安が多いこと、また、こども未来センターが開所し、保護者の相談に対する垣根が低くなったことも要因として考えられます。

その下、計画相談及び計画作成件数ですが、申込131件、作成186件、186件のうち新規は98件、モニタリング、継続も88件と、いずれも昨年下半年より増えています。

これは計画相談員配置増によるものです。

その右上、診察及びリハビリテーションの件数、これもほぼ増加しています。

特に診察は、医療体制の拡充により初診の診察枠を拡大したことで、198回から333回、再診を含め、それぞれ受入れ増です。リハビリも連動して回数増となっています。

その下、わかば園は、通園、外来保育共、若干減少しています。

通園回数減少の主な要因は、保育所や幼稚園へ入園を目指して、保護者が積極的に当該保育所等への交流を活用していることが挙げられます。

また、外来保育回数減少の主な要因は、旧わかば園からこども未来センターに移転した際の体制の見直しや、毎年上半期より下半期に教室に参加する園児が増加していく傾向によるものです。

その横、心理カウンセリングを行った人数及び回数は、人数は136人と昨年下半年より12人増ですが、回数は977回で79回減少しています。

この理由は、本課係長主導のカンファレンス、つまり相談の終結地点を踏まえた相談体制により相談者一人当たりの継続相談回数が減ったことが挙げられます。

その下、適応指導教室「あすなろ学級」は、平成28年度上半期24人で11人減となっています。これは、あすなろ学級が年度末で一旦閉級しており、入級人数は年間累積であることから上半期は少なくなります。本日の時点で入級希望者は新たに7人おり、この推移から今年度入級者数は最終40人を超えると思われれます。

最後に右端連携支援のうちアウトリーチについては、訪問数249回これは17回減、ケース数は222

回 70 回減となっています。

理由は、年度当初の 4 月の相談件数が少ないこと、7・8 月の夏季休業中の相談依頼が少ないことが挙げられます。

また、昨年度は、同じ学校から類似ケースの対応依頼による複数回訪問があったことも考えられます。以上、平成 28 年度上半期各種事業の進捗状況についての報告を終わります。

#### 【会 長】

資料に基づいて説明をいただいたわけですが、何かこの件に関しまして、ご質問やご意見がありましたら、検討を含めてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### 【委 員】

全体的に未来センターのスタッフが下半期スタートになった。基本的に上半期の数字が出たということで、思っていたよりも多かったか、少ないのか、結果の数字に対する身通し的なことがあったのかどうかということをお教えいただきたい。

本来ならもう少し、ここは多くなかったらいいなかったのということ。先程のは結果論に対する分析はあったが、見通しと言うことについてお教えいただきたい。

#### 【会 長】

数字を見られて、率直なところ、事務局の方。

#### 【事務局】

すべてにおいて網羅というわけではないが、相談件数では、2441 回で増えています。これは想定内です。未来センターの垣根が低くなったこと、もともと持っている保護者の不安がこちらの電話にかかってきたものと思われる。

しかし、今後の見通しとしては、アウトリーチの充実により子供達の生活場所への支援が充実することで、一定の相談件数は減ってくるものと考えています。

本当に必要な子供達への支援、何でも未来センターにかかっている状況がそれぞれの生活場所での支援につながるので電話の回数は少なくなるだろうと考えています。

#### 【事務局】

診療の部分についても、診療待ちが続いている状況の中で、体制の充実ということで医師、セラピストを含めて増員をしてきているが、予想を超える診療希望が続いています。

診療体制、人数を増やしていけばいいのか、今後検討していく必要があると思います。ここは、予想より膨らんできているという印象です。

#### 【委 員】

電話相談について、アウトリーチするから減るのか、来る者は来いという姿勢でするのは、大きな違いがあります。

こども未来センターは、将来アウトリーチすればするほど、入口の相談機能は、減るだろうと踏む

のであれば、当事者が色々な人たちに向けて伝播する力を持たないといけない。  
もう少し、入口的なものは広げてもいいのではないか。相談はどんどん増えてもよい。  
また、アウトリーチするための機能として、たとえばスタッフがいるんだという形もいいんじゃないかという考えです。

#### 【会 長】

子供の数が増えていくことがよいのではなく、センターとしてどういう事業を行なっていくのが適切なのかということに関わっていく、方向性を見つけていくということに関係すると思います。

前に井澤先生がおっしゃった「センター化は全てを集中させることではない」ということも意識しておかないといけないということです。

入口をどうかまえていくのかということとは、また後程ご意見いただくことになろうかと思えます。

#### 【委 員】

心理カウンセリングのところで、集計のやり方を変更したというのがあったかと思うが、その具体的な中身をわかれば教えていただきたい。

#### 【事務局】

総合教育センターで、教育相談として行っていた心理カウンセリングが長期にわたる傾向があったことから見直しをはかっています。多くの利用者がおられる中、お一人あたりの適切な期間や頻度等を検討している状況です。

#### 【委 員】

どの様な感じなのか。長期化していて長くなっているから終わりというような場合に、次の学校にまかせて大丈夫なんだとか。

どのようなところで判断されているのかを少し教えていただきたいと思えます。

#### 【事務局】

就学や学年が上がるという節目での区切りはあるが、それですべてのケースが終了ということではなく必要があればその後の状況を確認するためにもう1度、というように実情に合わせた方法をとっています。

#### 【会 長】

見通しをつけれるようになるということと、地域の中での受け皿があったり、連携先があるということで全部センターで相談しなくても紹介ということもできるようになってきたということも想像できます。

#### 【事務局】

センター内での診療や療育、また学校園始め様々な関係機関とネットワークを築いて支援していくことは、大変重要と考えています。

## 【会 長】

長期化することが必ずしも悪いことではない。かかえこみ見通しをつけていく。  
わかば園の外来保育のことですが、数字が減っているのは、どういう意味でしたか。

## 【事務局】

外来保育が減った理由は、上半期と下半期の比較ということで難しい所があるが、園児が上半期より毎年下半期の方が増えていくという傾向があります。例えば、ありんこクラスという0～1歳児のクラスでは、28年度4月当初16人だったが、11月現在は37人に増えている、27年度は最終的には3月時点で52人になっているというふうに、どうしても下半期の実施件数が増えることになります。

## 【会 長】

またこの件は続きの議事の中でも話をさせていただいたらいいと思います。ありがとうございました。  
では、次の議事に進めさせていただきます。

前回の審議の中で委員の皆様から頂戴したご意見やご要望について、事務局の方で課題や今後の方針についてまとめていただきましたので、その説明をしていただくというところから進めさせていただきます。では資料に基づいて説明してください。

## 【事務局】

「議事1 前回審議会での意見・要望について」に基づき、1～6までの6項目について、1～4までについて私から説明をさせていただきます。なお、5については津田部長から、6については小田課長から説明をさせていただきます。

項目1「アウトリーチについて」です。(1)(2)講師ごとの派遣回数を記載しております。  
回数が昨年より減っているのは先程説明したとおりです。

ご意見で派遣校種別をということでしたので記載しました。

9月末で幼稚園20園中19園、小学校41校中38校、中学校20校中18校の訪問を終えました。  
現在、第2回目の定期訪問を始めています。ニーズの高い主な学校は(3)の通りですが、地域性ではなくて、各学校園の意識によるものです。

高等学校については議事2の課題で説明しますが、市立高校へは隔週で半日ずつ相談員を派遣していますので、結果0回となっております。

私立幼稚園及び公立・私立保育所へのアウトリーチについては、意見要望4で説明しますが、センターに直接依頼のあったケースについては対応しているところです。

アウトリーチの課題としましては2点です。

1点目、現在は、心理士及びソーシャルワーカーが訪問していますが、幅広い分野での対応が必要になっていること。

2点目、学校への意識や取組体制にばらつきがあるということです。これらのことから、必要に応じてセラピストの派遣を行っています。

また、訪問に際しては学校園の現状を把握した上での、助言となるよう、センタースタッフ全体に指導を行っています。

項目2「計画相談の実態、(1)(2)計画相談のニーズを示した数字を記載しています。

9月末現在、子供の受給者証の発行人数は1,181人です。平成28年度より計画相談専門員を2名増員、うち有資格者は1名ですが、3人体制でしています。

今年度上半期は186件、大幅に作成件数を増やしています。

(2)にはセンターが実施する今後の作成人数を記載しています。

新規とは、これから初めてセンターで計画作成する人数、モニタリングにはセンターで半年ごとに1回、計画の見直しをする人数、1年後との継続の人数が含まれています。

例えば、この11月には新規作成依頼者が26人、半年ごとのモニタリングが33人と1年ごとの継続が5人、合わせて38人、計64人の計画を作成する予定です。

また表の見方として、11月の64件は5月にそのままモニタリング人数となり、その月の新規契約4件と合わせて68件となります。

課題としては、今後も計画相談のニーズは高くなると思われ、さらにセンターにも続々と新規の依頼者が増えているという状況にあり、すでに契約している利用者のモニタリングを含めると、今年度3人体制でスタートしたところですが、今後の対応が難しい状況です。

そこで、今後の方向としては、計画相談のあり方について地域支援課をはじめ関係機関と協議を行っているところです。

項目3「各種組織や利用者との連携強化について」です。

児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所に対する役割は、県の障害者支援課、実状としましては県民センターですが、センターとしましては、今後各施設の子供支援に関わるレベルアップ、例えば各種研修の開催、積極的に関与していきたいと考えています。

(2)早期発見・早期支援に向けた連携については、地域保健課所管の乳幼児健康診査、とりわけ1歳6ヶ月健診において、今年度9月により塩瀬、山口地区でかおテレビの実施を始めています。

現時点でまだ2回の実施で実績は記載のとおりですが、いずれも保護者の関心は高いものと捉えています。かおテレビを実施している池田市、高い時には20%、低い時は6%程度の利用者という情報を聞いています。西宮市の保護者の意識の高さを感じています。

子育て総合センターは、子育てサロンなど、たくさんの保護者と子供が利用していますが、そこで実施している子育て相談で、発達に関わり療育まで必要なケースについて連携をはかっています。

今後の方向としては、地域保健課所管の育児発達相談などフォロー事業にセンターセラピストを派遣するなど、相談支援の充実を図ると共に、療育の必要な子供に対してはセンターでの支援がスムーズに行えるような体制を考えています。

また、子育て総合センターなど保護者や子供の集まる場所にもかおテレビを実施していくなど、保護者の気づきのための支援、その気づきを深めるための支援、各関係機関との支援を図っていきます。

項目4「こども未来センターの役割について」、資料4「こども未来センターの役割と支援の流れ」A3の資料になります。

相談内容を適切にサーチで見立てる。その見立てを元に目的と手法を確定、成果の分析を行いながらセンターでのサポートを情報化します。センターの専門性を生かした、その情報を元に子供の日常生活の各場所につないでいきます。またつなぐためのアウトリーチ実施後は情報伝達を行う中で、フィードバックを行います。

右半分はセンターの役割を表示いたしました。大きくくりとして、縦軸はニーズのある子供への

直接的支援、そして間接的支援、横軸は子供の主要な生活場所としての学校園とその他日常生活場所で分けています。

4つの表それぞれがセンターの行う支援の目的を明示し、その支援内容を網掛けしています。

網掛けの外、それぞれの通常で支援を行っている関係機関を○印で記載し、センターが連携しながら支援を充実していく内容をカッコ内に表示しています。

例えば、子供の社会自立を高める支援、不登校児童に対してはセンターで教育相談とか適応教室での支援を行っています。

一方で、不登校の未然防止やそれに伴う教員の取り組みなど学校への指導などは教育委員会が行っています。

不登校児童生徒の心的過程についてはセンターで一定の支援は行えますが、学校復帰に向けてはセンターだけの支援では難しく、環境整備例えば、市教委担当課による学校の体制整備の指導が必要になります。このような相互支援に基づく主要な機関について表記しています。

親の障害受容に関わることについては資料5をご覧ください。

保護者が我が子の障害を受容する過程を心情・状況として捉え、身近な人の基本的な対応及びポイントを記載しました。全てこの通りになるとは考えておりませんが、対応する者としては特に不安、ショック、否認への理解を大切にさせていただくことを伝えていきたいと思えます。

(3) 保育所への支援につきましては、保育幼稚園事業課がこの実態を取りまとめており、ケースに応じて三田谷治療教育院などに対して派遣を依頼しております。作業療法士の派遣が多いと聞いています。保育所等については、保育幼稚園事業課の取りまとめの中、センターの専門性を生かした連携を行っています。

今年度も5園のアウトリーチの実施を予定しており、直接保育所から依頼があった場合は、アウトリーチも実施していきます。

(4) アウトリーチ後のフィードバックについては、記載のとおり学校への支援体制への助言および支援体制の向上を目指していきます。

#### 【事務局】

続きまして、7ページの5番の医療的ケア、重度心身障害児。

ご意見としましては保育所などへの受入れ、底支えの仕組みを考えていきたいというご意見をいただいています。現状については、わかば園でも医療的ケアの必要な児童の受入れを行っています。

現時点で9名の児童を受け入れているところです。

そうした中で、保育面でのノウハウを有しており、今後の方向性としましては、保育所等への情報提供、アドバイス、相談があったときには適切な対応をしていきたい。

#### 【事務局】

6番目「審議の進め方について」であります。

前回の審議会の中で「2年間の任期の中での進め方、何をなそうとしているのか分からない、子ども部会や子ども・子育て会議との繋がりで全体像が分かりにくい」といったご意見を頂戴しました。

運営審議会の役割について、資料の中でまとめていますが、審議会の役割としては、一つの事

業体としてのこども未来センターが、関係機関と連携しながら、障害や課題のある子供について、より良い支援のあり方を議論することを目的としています。

スケジュール的なことですが、この審議会は通常の審議会、附属機関とは異なり、計画の策定、改定や何かを「つくる」ということを目的とした会議体ではありませんので、1年のサイクルの中では、5・6月頃に開催される1回目の審議会では、前年度の事業実績の報告を受け、今年度の事業や、次年度事業への意見提案を行い、11月の2回目では、上半期の事業実績、次年度の事業化等についての報告を受け意見提案を行なう流れになっています。

また、子ども・子育て会議や地域自立支援協議会との繋がり、関係性については8ページの下の方と、9ページの表にまとめていますが、全体の子供支援施策を議論する子ども・子育て会議や、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を図ることを目的とした、地域自立支援協議会とは異なり、一つの事業体としてのこども未来センターが、関係機関と連携しながらの支援のあり方を議論する場として考えており、役割の棲み分けができているものと考えています。

#### 【会 長】

前回の審議会での意見・要望について事務局の方で、まとめていただいたということです。まとめていただいた中で、ご質問、ご意見等は。

#### 【委 員】

「資料4 こども未来センターの役割と支援」のなかに、気づきの手立ての依頼者の中に子供とあるが、子供が未来センターに「先生、私どっかおかしいんじゃないですか」という、当事者からの相談が今まであったのか。これからあろうということなのか。

#### 【会 長】

不登校の子供さんがここ利用したいということで来られることをイメージされているんだけど、ご質問も面白いと思いますが、いかがですか。

#### 【事務局】

相談業務の中で発達相談もありますが、教育相談、その中では学校に行きにくいんだけどとか、友達となかなか上手に付き合えないということも含めて相談を扱っていますので、ここに子供と入れています。

#### 【委 員】

本人が自覚して来ることもありますか。

#### 【事務局】

はい、あります。親に黙って電話したなど。

#### 【委 員】



親にも言えない、周りから「お前おかしいぞ」と言われて、そういうケースもありますか。

#### 【事務局】

少ないが、子供からかかってくるケースもあります。ほとんどの場合は保護者です。

青少年相談ダイヤルも今年からこども未来センターに1本化されましたので、今後子供の相談も増えてくると思います。

#### 【委員】

親が小さい子供に障害があると不安があつて、ショックがあつて、悲観する。でももう1回再構築するんだと。障害児を持っているお母さんの心理はこういう感じです。きっと。

わかば園とか同じ人たちのいるところで、あんたの子なんて心配せんでもいい、うちのもっとひどいから。安心感とかがある中、覚悟する部分と最終的に子供を育てることが、こども未来センターの中で、子供自身が自分の相談もできるということになってくると、入口がものすごい広がりがある。入口の部分が無制限、子供の未来に対して皆で見えていく受け皿、入口広く、ネットワーク張っていただきたい。

#### 【会長】

入口を広げていく今後の課題、誰にも関係することですよね。それをまた関係機関と調整しながらやっていくというのが2つ目の課題になってくると思いますが。

#### 【委員】

専門家チームの一員として小学校を中心に相談に行かせてもらっている中で、3ページ(3)「ニーズについて」で学校名が挙がっています。非常に先進的に取り組まれている所とまだまだそういうレベルに達していない所の差は、どういう辺りからきているのか。

少ない所をどういう指導助言をしていくことで、こういう子供達への還元ができやすくなるのか、もう少し、ご説明いただければありがたいです。

#### 【事務局】

訪問数の違いですが、意識の高い学校は子供の状態や家庭環境について学校の中で把握をして、校内でケース会議を十分に行った上で、支援の必要な子供を見極めてこども未来センターなどの関係機関へつないでいると考えられます。

意識の低い学校については、アウトリーチを進めるなかで、実際にケース会議も参画させていただいています。積極的に入り込む中で、支援方法について提案するなどして、学校の支援体制を充実するという事です。

特別支援コーディネーターの研修、スキルアップ研修で、市で中核となるコーディネーターを育てる研修を行なっています。学校の中核となる人材を育てることによって、意気を高めてそれぞれの学校の支援体制を充実させていく。この2点から、意識の低い学校がより支援体制が充実して意識の高い学校に変わっていくと考えています。

**【会 長】**

属人的なことではないですか。コーディネーターがいるから、行く所は校内ケース会議が実施されてとか。

**【事務局】**

学校の方にも心理士の方が県からのスクールカウンセラーが派遣されていますが、不十分な部分、センターのスクールソーシャルワーカー、専門家チーム、学校支援体制強化、こども未来センター研修強化 属人的でない学校体制を作っていきたい。

**【会 長】**

属人的であれば、研修をやればレベルは上がっていくんですね。ここに書いてある、文化とかそういうことがあるのならば、やり方を工夫しないとイケない。

文化的なことは言いにくいこともあるので、地域差があるので難しいと思うが、そこをどう捉えておられるかということ。

**【事務局】**

この部分での文章表記にそこまで深い意味合いはない。学校の先生方は、忙しい状況の中で勤務をされている。100%の仕事をしている上でプラス 20%「これしたらいいやん」言うのは簡単ですけども、これ以上どうすればいいのか、ということになります。先生方の日頃の頑張りにプラスアルファではなく、頑張りの視点を変えることでセンターの専門性を活かした支援につながるといった意味合いです。

また現在、未来センターが教職員の研修も引き受けています。教職員のレベルアップの研修につながりますが、私達は子供の支援を基本に考えております。子供の生活場所のレベルアップが必要だから教職員の研修もする。一方、特別支援教育課とタイアップして、何が教職員に求められるのか、連携をとりながら、教師のレベルアップが第一ではなくて、子供の支援が充実するために教員の指導というところでタイアップをしていく。

**【会 長】**

これは南部ですよ。ほとんど。北部はない？地域性のことあるんですか？

**【事務局】**

地域性というよりは、その学校に就学しているお子さんの中で、いろんな支援が必要な学校というように考えていただいていると思います。例えばここに名前が挙がっていない学校も来年度はそういうお子さんがいて関係機関と連携をとらなアカンということになって行かなアカンということもあると思うんですね。地域性と言うよりは学校が今持っている課題という風に考えていただきまして、これだけの数、セラピスト、スクールソーシャルワーカーが行った方がいいと判断されたと考えていただければいいです。

**【委 員】**

今の学校の話で質問になるのか、意見なのかわかんないんですけど、通級指導教室があると思うんですが、実際充足しているのか。学校との関わりの中で、通級指導に関しては、アプローチがどのくらいあるのか。

**【事務局】**

通級指導の方なんですけど、西宮では4名の学校生活支援教員がおられまして、中学校は1名です。拠点校と巡回校があります。西宮の方では中学校が4校、小学校が14校です。保護者のニーズがあるので就学相談も通級に関わっている事が多いです。国や県に増要望しています。

**【委員】**

充足的には、パーセンテージではどのくらい？

**【事務局】**

パーセンテージまでは数字は出してないが、学校が希望されているのに、先生が行けていない。

**【事務局】**

前回、特別支援教育課からの情報では、発達障害の診断がある、もしくは診断は出ていないけれども、その傾向が強いと言われている子供が1,000人を超えていると聞いています。そのなかで、小学校3校、中学校1校では、充足しているかといえば、充足していない。センターとしましては、のびのび教室を年2回ワンクール8回小学校低学年、高学年の部という形で開催しています。希望者が多く、すぐに定員が埋まる状況です。

**【委員】**

担当者は、特別支援の免許を持った人なのか。普通免許しか持っていないのか。専門性の高さはいかがか。専門性が問われるだけに親の期待に応えようとしたら一定の知識、技量を持っておかないといけないのかなと思うが、現状はいかがか。

**【事務局】**

免許をもってるかどうかの数值は、持っていませんが、年に6回専門家大学の教授の方に来ていただき、研修しています。研修は、地域・学校支援課が行なっています。

**【事務局】**

担当の決定は、校内人事になる。市が率先してやるものではなくて学校内での校内人事です。

**【会長】**

どこまでセンターがやるのかという話と教育委員会がどこまでやるのかという、すみわけの問題。なかなか難しいところだが、ご意見としてありがとうございます。

**【委員】**

西児連の立場で聞きたい。

5ページの(1)の中にこども未来センターによる各種研修の開催、セラピストを含めたアウトリーチ等ということ、大変ありがたい。放課後等デイサービスの質の向上ということで、専門家の派遣とか研修の開催ということと思う。

もう、11月だが、具体的な研修の計画は、今年度のことなのか、セラピストのアウトリーチもモデル的にも今年度から実施するのかという事をお聞きしたい。

15ページの図の中の周囲への支援に、学校などは入っているが、ここに児童発達支援事業所や放課後等デイが入っていないが、ここに入らなかった理由というのは、未来センター側だからなのか、単純に抜けたのか。

相談支援のところで莫大な数を計画をふんでおられると思うんですけども、黄色の資料の4ページの中で、相談支援専門員というのは嘱託で3名となっていて、これがフルの数ですか。

件数を見ているとやっつけ仕事になっていると思います。

課題のところで入るところなので、ここで議論とかなくていいのかもしれないんですが、1番デリケートな時期にモニタリングが半年に1回というのはどうかと。

未来センターの中で連携をとって、補完しているということなのか。その辺のところはどうですか。今後の課題は後程で結構です。

#### 【事務局】

5ページの部分ですが、セラピストのアウトリーチという部分について、できれば今年度から、モデル実施ですが、実施していきたい。関係機関と要調整をしていく。

#### 【事務局】

15ページ、デイサービスとか発達支援がどこに入るのかという事です。

細かくしすぎると見にくくなるため、主要な所として、学校園とした。

ある部分は学校園になるので、デイは日常生活の方にしております。表の書きにくいところです。

もう1点、計画相談の事です。今後、難しくなっている。今後どのようにしていくか、生活支援課と今後どのようにしていくか協議しています。

#### 【委員】

今後の課題ですね。相談機能が十分に発揮されていないぐらい、たくさん子供がきている状態で困っているという事です。

#### 【事務局】

今後、そうなるだろうということです。今は何とか計画作成できています。質は落としているという事はありません。何とか踏ん張っているところですが、このまま計画相談の状況が進むならば近未来的なところで苦しくなってくるだろうと考えております。

#### 【委員】

1人の相談員が何人ぐらいを持つのが標準的か。

### 【事務局】

新規の方については、丁寧にやっている部分がありますので、10～12件が適正と思っています。  
モニタリングは、15件くらいと考えております。

### 【委員】

未来センターの一番大きな要素がここです。

この入口が、将来に亘って障害を持った人達の個別支援のプランを出すところのスタートラインと、アウトリーチも含めて、西宮市の持っている相談支援センターとしての機能を全て包含していく中で、当事者でなくて、親ではなくて、その子供自体を第一として、私が将来ちゃんと育っていくには、どういうふうになっていくかと、未来を見据えていける部分になっていくので、こども未来センター、是非ここを下支えというか、根性を持って、是非やっていただきたい。

### 【会長】

課題のところでやるので、実現可能かどうかも考えていいかないといけませんね。

1つ目の議事については、ここまでとさせていただいて、議事の2つ目「こども未来センターの課題について」、資料に基づき説明をお願いします。

### 【事務局】

こども未来センターの開所以降、相談、診療の件数が大幅に増加したということで、診療待ちが多くなっているということが出ている。

このことについては、医療体制の充実をさせていただく中で、27年度の新患の枠を30から60に増やしたという形で、時間短縮を図る、待ち時間を短縮してきたが、9月末時点で、5.9ヶ月待ちという状況になっている。この点については、専門機関と連携していくということで、保健所・医師会というところとも協議しながら進めていかなければならない。

具体的には、診療所から紹介されて、こちらに来られた方の中でも実際にリハをしていくなど具体的なことになってきたときには、もっと本来的には、センターが本格的に療育をしていかなければならないという子供よりも若干程度の軽い子供さんもあったりする。ということについては、関係機関と十分に連携する中で、いかに、本来こども未来センターに来るべき子供を受け入れていく必要があるだろうということです。

親御さんについては、診断をしてもらうというよりは療育という方が大きい。こども未来センターに来ることになると、診断をした中での療育ということになるので、未来センターのやり方を根本的に考えていく必要があるだろうということです。

27年度の新規患者のうち、70%が未就学児というところで、保健所が実施する乳幼児健診後のフォローアップ事業へ未来センターのセラピストが行くことによって、一定のアドバイスをするという手法を考えていく必要があるだろうという取組をしているところです。

課題①については、以上です。

### 【事務局】

課題②～⑤まで説明します。

②かおテレビですが、塩瀬、山口地区の1歳6ヶ月健診で使用を開始しました。保護者の関心は高いものと考えています。センター職員でオペレーター業務ができるよう研修。年度末までには13人のオペレーター養成を計画しています。

今後は、子育て総合センターの子育てサロン等、親子で集まる場所がかおテレビを実施、気付きに繋げていこうと考えています。気づきを深めていく、センターの支援につなげていく。

③計画相談4月1名増、7月1名増 3名で対応している。

件数増で体制強化の結果が出ていると考えられる。

今後、それぞれの事業所での作成が必要になってくるのではないかと思われる。

わかば園はセンターで。北山学園は北山学園で。市内の中でニーズの高い子供達は作成していきたいが件数的に対応困難。

④センター内での専門職支援も大切だが、地域での支援も大切。どこの場所でも同じ支援がうけられるようにすることがセンターの役割の1つと考えている。

⑤アウトリーチの体制強化として、今年度7月スクールソーシャルワーカーを1名増員し、地域学校園へ支援をしている。先程の議事1でも説明しましたとおりです。

## 【会 長】

課題を5つまとめていただいています。それぞれ説明いただきましたが、先程の議論も踏まえて今後の方向性という事で、広く意見をいただきたいと思います。

## 【委 員】

私は市民代表という立場で、市民の代弁をすることが私の仕事だと思っているので、発言させていただきます。

委員に選ばれてから数ヶ月「子育てするなら西宮」という言葉について考えさせられた。

未来センターがどうあるべきか。どうあれば、私たち保護者が安心して子育てをするうえの困りごとや課題に対して、役立ってくれるだろうかということに具体的な数字とか色々、丁寧にご説明いただいたので、頭の中では分かっているが、日々生活している保護者にとっては細かいところまでは分からず、自分と子供の問題が日常のすべてになるので、間口・入口を広げてもらえるのが問題で、民生委員の立場で保護者から相談を受けたときに、全部、未来センターに相談したら間違いのないよと言えるのかどうか。数の問題。半年も相談にこぎつけるまでであるところで、言えるのか。母親が持つ課題を分離して、個人で問題を抱え込まないように、父親や祖父母、主たる養育者じゃなくて子供の周りの環境にいる人々が、発達障害や発達に関しての内容に深く知りえていないという現実もあって、母親が悩みを相談できる所が近くにない。となると、いきなり病院に行こうとなってしまうのではないかな。

P T Aでも正しい発達障害に関する知識がなく、情報過多になりすぎていて、自分の目でみる事ができていないような気がするので、専門的な知識の向上ということもあるが、もっと平たく、一般市民に分かりやすい言葉で情報提供してほしい。

まず、理解することからはじめてもらおうといいと実感している。

子供に障害があるということでの困りごとに関しては分かるが、その子が通う学校園のクラスの中というのは、困りごとが広く教室内での出来事になっているという現実の相談を受ける。

そのときに、ほかの保護者が相談した方がいいのではないかということと言えないと、よく相談される。先生はとなったら、先生は言えないと言われましたということも聞く。

スクールカウンセリングとか、あまり周知されていないと思う。

民生委員は、高齢者を一人一人訪問して支援をしていくが、相談には、とても時間がかかる。

職員数を見た時に大変だなと思った。人を増やしたらいいということだけではないと思うが、草の根的な事を考えてほしい。

### 【会 長】

発達特性について理解するというのはまだまだのところがある。学校に対する支援も視野を広げる方がいいという意見をいただきました。

### 【委 員】

地域学校との連携強化は、重要視されているし、学校現場でも日々困っている先生方もいらっしゃいます。

その中で、定期訪問をされているが、定期訪問をする際の中身について、学校の課題設定を踏まえて訪問するのか、とりあえず行って様子を見るのかや時間的なことなど、具体的に教えて欲しい。

### 【事務局】

定期訪問ということで、学校から支援の必要な子を挙げてもらい、その子供たちの様子を中心にスクールソーシャルワーカーなどが出向いて、支援のあり方を一緒に考えている。

また、それ以外にも依頼された場合にも訪問している。

### 【委 員】

現場に行くのは大事と思う。市内 32 箇所の育成センターを運営している。

学校が終わって、児童デイに行く前に育成センターに行って、学校という教育現場が終わって、非常に疲れた状態で育成センターに来る。

先ほど、ボーダーの子供が 1,000 人ぐらいいると言われてたが、実際、育成センターに通っている子供にもいる。クラスに 2～3、3～4 人いる。

育成センターにも必ずいるので指導員には、困ったら事務局に相談するように言っており、その時には、学校の教員や事務局の者が行って、そこで起こったことをわかば園の相談員や障害者総合相談支援センターの方で、どのように支援していこうかと、その中で学校はどうかとか、粛々とケースカンファレンスをしている。

それは、実際に行ってみて、指導員では困るわけで、同じように学校の先生も一人では、とてもじゃないけど、何人かいたらその子の面倒も見ながら、他の 30 人の子供も見ながら、とてもじゃないけどやられてないという声を聞く。

定期訪問をするときに、学校の先生方が困っている実情を踏まえて、どういう支援が必要なのか、それを学校として、どう捉えていくのかとか、今、学校から家に帰るまでに、育成センターに行く子供が増えているので、そこを連携でつなぎとめていくような音頭取りというか、関係機関、多種多様であるが、育成センターの指導員だけ、学校の先生だけではなく、同じ目線で同じ視点の中で、子供

をどう支援していただきたいと思うので、今後も定期訪問、すごく大事だと思うので、回数に限るがあると思うが、時間の許す限り長いこと行って、そこでも困りごとや上がってこない子供さんもたくさんいますから、その辺の実態みたいなことも、中心となって、話していただきたいと思う。こども未来センターの大きな役割のひとつだと思うので、よろしくお願いします。

#### 【会 長】

定期じゃないが事業所もやっておられる。学校を訪問して、カンファレンスを開いておられる。

そこの連携をどうするのか。定期訪問は、こども未来センターが全部やっているように見える。事業所もケースバイケースで、丁寧にやっておられるので、そういうところの関係性を考える必要があると思います。

#### 【委 員】

医師会の課題としたら、診療待ち時間ですね。もう何十年もこういう状態です。急に増えたという訳ではない。増員してもそれ以上に発達障害の数がふえているので、この状態というのは数年ずっと変わらない状態。これを何とかしないといけない。

#### 【委 員】

地域支援の強化、地域連携のところですが、能力をフルに活用して直接支援というのが非常に多いなというのが印象です。

もう少し地域の事業所との連携、保育所等訪問支援というアウトリーチの機能を促進させるような仕組み作りが、底支えということになると思うが、これについて具体的な方策をもう少しとってあげばいいのかということ。

たとえば、発達障害について詳しいことを知らない人たちへの啓発をいったいどこがするのかということになると、まずは、未来センターでその機能を担ってほしい。

そのところでは、啓発、調査、研究事業の攻めの部分がまだまだ、直接支援あるいは、今ある課題対応するところになっているので、そこにはまだ追いついていないのかなと思っています。

そのときに、重度心身障害児や医療的ケアの子供達について受入れを行っているノウハウもあるということですが、じゃあそれをどうやって、地域の保育所、あるいは仕組みを広げて、どの子も地域の保育所や幼稚園で受け入れてもらえるようになるかという、この仕組み作りについては、もちろん未来センターだけが担うものではなくて、私が属している子ども部会などで、地域の色々な関係機関の方々と一緒に考えるべきものではあるが、具体的には、例えばノウハウの手引き集であるとか、よその自治体では、支援と手立てについて、あるいは、気づきと手立てについてのノウハウ集を配って、まず知識や啓発、情報の共有、研修の一助としているケースもあるので、そういうこともしていただければ嬉しい。

それにしても、今のこの体制では、なかなか本来これから新しく事業を企画して、これから攻めていく部分、先駆的に取り組んでいく部分について、考える部分についての人員が足りないのではと全体として思いましたので、一市民としては非常に期待しているところですので、そのところの充実についても今後検討していただきたい。



【会 長】

職員数のことにどうしてもなってくるのですが、啓発するという事に力を入れるということも今後の課題ではないか。事業所との連携も重要ということもご意見としていただいた、ありがとうございました。

【委 員】

改めて言うことじゃあないが、課題の中のひとつに、その子供を取り巻く周辺の人達に対するケアは、センターを最終的に支援していくのは当事者の障害をお持ちのお子さんを見つめていく周りの中の保護者の人たちの役割をセンターの中で明確化していく中で、色んなことを他の障害をお持ちでない子たちにも言えるから、不安をお持ちの障害を持っている子かなと思う人たちに対して、話し合いの場に参加できるようなチームを組んだりとか、アウトリーチでなくてもいいが、こども未来センターの活動のなかに保護者、障害をお持ちのお父さんなりファミリーとして訪問にいきなり、ここを活用している人たちを上手く使っていくことを是非、あらためて未来センターが保護者も一緒になって支援者なんだ、一緒なんだよということ。

だからこそ、個別の支援計画の中に家族も入ってくださいということが言えるんだという言い方を是非、やっていただきたい。

障害をお持ちのお子さんたちは、母親が生んだ責任とか、半分は親父にも責任があるだろうということではなくて、その子供はその子供で生きるということを経験すること自体は、たぶん当事者が一番できますし、無理をすることはないが、このセンターをわかば園をどうのこうのではなくて、活用している人の中で、すぐにはできないと思いますが、これから、そういう保護者の支援者をプールできる新しい機能みたいなものを是非これから明確に、一つの場として作り上げていってほしいなと思います。

すぐには無理だと思いますが、ここを活用することによって、新たなテーマの中に是非入れていただきたいと思います。

【会 長】

是非ご協力を、尽力いただいております。

【委 員】

1番大事なのはその辺だと思います。肢体障害じゃなくて知的障害や精神障害、発達障害の色んな人たちが不安感を持ってらっしゃる時に、先生の話聞くのもいいが、お母さん同士が「大丈夫」とか「ちょっと待たらなから」とか、そういうもので、意外に気持ちがクールダウンすることもあるし、一緒に何かするときには何かしようやとうこともできるかもしれない。

未来センターは、短期のものではなくて、長い期間をかけたときに、「私もここを利用したんだな。」とか、みんながあらためて教わるような、存在意義をもたせるべきだと思う。

だからこそ、色んな人が活用もできれば、色んな人が知っている場所としていくようにした方がいいと思います。

【会 長】

貴重な意見、ありがとうございました。中長期的に考えていくひとつのビジョンとして入れておくべきじゃあないか。

【委員】

支援者を集めないと運営できません。

【委員】

ここでの診断とかいう希望者で、グレーゾーンというのか、発達の障害があるとは言えない、この辺りの方が一番多いし、逆に診断がつきそうな方については、学校でも近所でも割りとよく見ただけでもわかるというか、そういう中で、学校の問題に限っていきますと、先生方もどう指導していったらわからないな、この子がいたらちょっと困るんだけどな、集団が上手くいかないなという日常のなんとなくの気づきはわかっている。

そこで、この専門家チームが入って行って、アドバイスしていくという時の問題で、前回の時も確か井澤先生がおっしゃったのは、一つひとつのケースについて、もぐらたたきで「ここはこうしましょうね。」でそこは終わって帰って来る。

また、違うこと、同じ学校の方から「こういうケースを相談したいんです。」ということで、なかなか、情報の共有化が図っていけない。学校の中で。それは、あくまでも一つのケースだけで、そういう情報が学校にあるだけになっていく。

今後、学校は、どういう風に受け止めていけばいいのか、学校にますますサービスが入っていくと、学校側は、サービスのつまみ食いをしていく。自分達が考えない、先生方が。課題にも気付くんだけど、「じゃあどうかしてください。」と言って、丸裸になって出て行ってしまふ。

それじゃなく、先生方がそこで課題を見つけて共通理解して、解決方法を話し合っ、実践していく、という体制になるようにアドバイスして行ってほしいんですよね。

でないと、なんぼでもそういう事例が件数が上がっていく。だから学校内で、特別支援委員会みたいなもので、ケース会議をやって、そしてそこへ専門家チームなり、あるいはスタッフが入って、先生方と一緒に、課題のを見つけ方、実践の方法を協議していく。

そして、必ず学校の中で、その情報を共有化していくような体制に持っていくのも一つの手かなと思っ、て考えています。

【会長】

大きな方向性として、WinWin といふか、センターも頑張るけれども、学校も力を付けていくようになる。センターも頑張るけれども、保護者も協力してくるようになる。

そういうような体制になっていかなければならない。

地域も、事業所もそういう風になっていく。WinWin の関係をどう作っていくかということが大きなところ。こども未来センターができて丸投げ状態になるのはよくないということですね。

【委員】

経験的には、そういう丸投げになりやすいものが、弱さがあるかなと思う。

## 【委員】

入口が広いというのは、市民の方が安心して、本人が相談したりできるようになるのはいいことで、丁寧に対応してもらえるとというのは、相談した人にとっては、いいことだと思っています。

一方で、地域の支援を底上げするということが大事なことかなといつも思っていて、例えば、保護者のプロセスが資料で出ていましたけども、今後、保育園でも幼稚園でもいいんですけども、気になる子供さんがいた時に、「未来センターに行ってくださいね。」と言われた保護者がどういう風な気持ちを持つかが大事。

「病院行って下さいね。」よりは、ショックが低いかもしれませんが、「そういう所があるんですか。」という風に思えるか、「そういう専門機関に。」という風になるかというところが結構大事で、その前に地域の支援の底上げとして大事なものは、そこで十分に今所属している子供さんについて親御さんが学校の先生とか保育園の先生とか幼稚園の先生と話ができるというか、安心して相談できるということが、非常に重要なポイントになってくるという風に思います。

上手いかわからないのは、「どっか行ってくれ。」と言われた方の保護者が気持ちが萎えるというか、どこにも行きたくない気持ちになる可能性が高いのではないかと。

例えば、先程の本人がここに相談に来るとというのは、学校でいじめがあって、誰にも相談できなくて、ここに来るみたいなことがもしあれば、非常に重要な役割だと思うんですけども、最初に学校の先生に相談できる方が、当たり前なんですけど、いいはずなんだと思います。

誰にも相談できなくてここに来るとというのは、そういう所があるというのが重要だと思います。

先生に言ってもわかってもらえないから来たっていうのも、大事なことなんですけども、最初に先生に言えているかということ、そんな悩むなということに対応されるか、どこか相談行きなさいみたいなになっていないか、その部分の最初の対応のところ、今後、相談につながっていく時の重要なポイントになるかと思いますので、早期のところ、小学校、中学校でもそうなんですけど、保護者へのどのように対応していくかとか、本人にどのように対応していくかというところでは、是非大事にしていく必要があるのかなと思います。

色々な機関がいっぱいあって、特別支援学校での巡回相談もありますし、通級というのもあるということ。地域での事業所もある。

そういったものがどういう風に連携していくかというのが先程ありましたけども、重要なポイントになってくるかと思います。

民間でも公立でも保育所、幼稚園、こども園、小・中学校でも、どこも頼る場所がないという風になっていないか。

センターだけの問題じゃあないと思うんですけども、市全体としては大事なところになっていくのかなと。それぞれの事業が、それぞれで、巡回相談行きます、何とか相談受けます、みたいなことで連携とれていないのは、生産的というか、効率的ではないと思いますので、大きい市ですからなかなか難しいところはあると思いますが、そういうところが今後重要になってくるかと思いました。

## 【会長】

まとめのようなこともいただきました。

## 【委員】

相談もそうですし、支援の分もそうですが、未来センターというのはコアであるかどうかということと思っています。

拠点型整備をすると、確かに機能をどんどん入れていったらいいが、西宮市の人口 48 万人の中で、この 1ヶ所で全部支えていくのは到底無理となった時に、コアとしての役割をどう持つか、学校が自立できるような支援をどうするのかというところ。

西宮はデイサービスが増えてきて、専門性というところでアウトリーチ的な専門家の派遣とかというところでやっていただきたいですし、西児連というという団体をやっているなかでは、役に立ちたいという気持ちがある。参加であろうが連携であろうが、センターと同じ児童発達支援事業をやっているが、そういったつながりのなかで、出先機関的な意味合いを持つような役割になれないかと思っている。

放課後等児童デイサービス、国の方がそういったこと、保育所等訪問支援をなささい、地域支援をなささいと、巡回的な役割の仕事が増えていくということでは、いかに放課後等児童デイサービスの質を上げるのかと、自分の機能を上げるのは大事だが、周りの機能も上げていくことによって、結果的には、多くの学校に行ける専門家を増やしていける。真剣に一緒にやっていきたいと考えているので、また違う場でじっくりやったらいいと思うが、フラットに話ができ、役割を持ちたいと思っているので、よろしくお願いします。

#### 【会 長】

積極的な意見を言っていただきまして、課題の⑤地域・学校園との連携強化のところでは事業所との連携というのが、これからどう入っていくのかということも関係するのかなという事になりますね。

少し先のことになりますが、保護者の方とか本人も支援の中に入れていただけるような、これは長期的になりますけども必要になるのかなと思いますが。あと一言という方いらっしゃいますか。

#### 【事務局】

教育委員会の方も未来センターとの関係の中で、頼りすぎてもいけないし、それから頼るべき状況なのに頼れなかったら困るというような認識でおります。

教育委員会の方も学校を通しての困り感というのは連絡が入ってきます。教室で集中できない、暴れる、人を殴る、人の物を取ってしまう、いろんな不具合な姿が現れるんですけども、その時に、学校の中では、まず担任 1人が抱え込まないで、学年、もしくは生徒指導なり、支援のコーディネーターの先生達を中心となって、その学級の様子とかお子さんの様子について何度も重ねて議論します。

学校の中で解決できない時に、どこに相談すべきかという時に、教育委員会に相談いただいたり、こちらの施設を利用させていただいたりすることをよく行っています。

保護者に対しても、こちらのセンターの機能は学校の方は承知しているんですけども、すぐに行ったらどうですか、という言い方はしないですね。

やはり、お子さんにはこういう表れが学校の中ではあるんですけども、それについては私達はこう解釈するんだけど、保護者の方どうでしょうか。

もしそれで納得されなかったら、学校以外の専門性を持った方もたくさんこちらにはいらっしゃいますし、市内他にもありますとそんな案内をしていきます。

ですから、何か困った事があつたらすぐにセンターとかということも上手いかないし、かといっ

て、学校で何もかも抱えてしまうと子供のためにならないし、というところで、今後のあり方というのを教育委員会とセンターとの間でも考えていかなければいけないし、学校園に対してもそのように働きかけていかなければいけないと思っています。

#### 【会 長】

学校園も保育園も幼稚園もそうですが、子供さんの受け皿というところで、重要な役割をもっておられるところなので、コーディネイト機能をどうしていくのかという風なことです。

これは、直接的な支援含めてかなり大きな課題になってくるだろうと思いました。

コアな役割は何かということ。しっかり考えるということだと思いますし、もちろん責任を持ってこちらが引き受けるという部分と底上げということが何度もできましたが、地域の底上げをどうしていくのかということ、大きくはこのことになるのかなという風に思いました。

今日話は出てなかったんですが、中長期的な計画というのも必要になってくるのかな。

今、オープンして1年経ち、どんどんケースが増えてくる。これで信頼を作っていくと、センターの機能を市の中で知っていただくというのが非常に大事なことですし、井澤先生がおっしゃったように困った時には、未来センターがあるよと名前を知らしめていくというのも大事だと思うんですが、次2年経った時に、次どうしていくのかと底上げしていかないといけないんじゃないかとか学校園、事業所との関係をどうしていくのかということを、そろそろ見据えながら、次の計画を事業計画というか、そういうものに含めていただくのが大事じゃないかと思います。

未来センターというのはかなり市の中で名前が知れていて、いい感じというか、何かあったらやってくれるのではないかという風な市民の信頼は、非常に高くなってきてるんじゃないかと思いますので、先を見据えて運営の方向性についても少し計画性を持っていただけたらいいのではないかと思います。そんなところでまとめとさせていただきます。

#### 【事務局】

今後の日程についてご説明させていただきます。

次回の西宮市立こども未来センター運営審議会 3回目になります、来年の5月頃予定しております。改めて日程調整させていただいた上、お知らせをさせていただきます。よろしくお願ひします。

今後の日程調整につきまして、あらかじめこの曜日・時間帯が都合がつかない等ありましたら、会議が終わった後、申告していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### 【会 長】

最後に、本日お忙しい中特別にご出席いただき、最初から最後までいろいろと意見を聞いていただきまして、市長ありがとうございます。今村市長の方からお願ひします。

#### 【市長】

皆様お忙しい中、お集まりいただき、貴重な意見いただきまして、本当にありがとうございます。自分は、西宮市長ですので、非常に広い分野のマネジメントをしないといけない立場にあります。例えば福祉もそうですし、防災もそうですし、都市計画もそうです。全ての分野において高い専門性を持つ事はかなり難しい。

この政策分野については実際に政策推進にあたって、新しい分野でもあるし、どんどん変わっていく分野でもあるし、深刻な分野であるので、この分野のマネジメントには高い専門性が要求されます。

今日は、何かあったらお答えする側にはおるんですけども、先生方のご意見をお聞かせいただいでむしろ自分がこの分野をマネジメントするにあたって、持つべき知見、ヒントをいただこうと思って、前回は参りましたし、今回も参りました。

おかげさまでたくさんありがたい意見、ありがたいヒントをいただきました。

その中で、最後、倉石先生のまとめにもございましたように、本当に重要なのは、こども未来センターというものの役割とかコンセプトの明確化とか再定義とか本当にしないとまずいなと危機感もっています。

最初、なかなか行列がなくなりませんよ、という話を聞いた時に、一般的にマネジメントする側からすればそれは機械が足りひんの、スタッフが足りないのという話をするわけです。

ラーメン屋に行列ができているのであれば、機械を増やすのか、席を増やすのか、厨房に1人入れるのか、ホールスタッフが足りなのかという話をするわけです。

今日の話踏まえて人が足りないのに機械入れても仕方ないし、機械が足りないのに人を入れても仕方ないというのが自分の頭の中に実はたくさんありましたが、今日のお話をお伺いしていると、それ以前にここのコンセプトがしっかりしていないと当然行列もできてしまうわなと思いました。

折山先生がいらっしゃるので、釈迦に説法ですが、病院でいう応急診療所なのか、救急病院なのか、専門病院なのか、療養型の病院なのか、わけわからないみたいな状態で。

みんな痛いから来た、辛いから来た、しんどいから来た、怪我したから来た、病気だから来たと全部。

そもそもでいうと、あらゆる子供の相談全部ここでやりますよ、と訴えて、縦割りとかを全部なくしますよというコンセプトで始めているはずですが、それにしても本当に何でもやりますよと言うのだったら、やりようは2つしかないわけで、本当に何でもここでできるように、何でもここに盛り込むか、ここを救急病院で言うとトリアージ的なとりあえず行ってください、後は全部さばきます、みたいな。まず来ていただくような部分にしていくのか。

後者とすれば、ここが痛いですね、じゃあこうします。次に送り先の病院がないと当然トリアージというのは存在しえないので、じゃあどういった所とどういう連携していきますか、っていうことの全体像を作らないとこども未来センターもっと頑張らんかい、行列できとるやないかと言って仕方ないと思いました。

こうやっていろんな立場で同じ課題にいろんな方面から取り組んでいる皆さんがいらっしゃるのでそういった皆さんのハブとなる我々がどういう風な役割を持って、どういうところに何をどういう分量だけお願いするのか、そういう役割を定義した上で、じゃあ、こういうことをやっていくのが未来センターですよ、となったら、それに足りない物は何なん？スタッフは何なん？を考えないと、行列ができたなら兵隊を増やさないといけないね、ということだけではいけないなと思いました。

なので、現場でもこのコンセプトの役割について、しっかり議論した方がいいと思いますし、我々で決めましてん、ってポンと言うのではなくて、そのコンセプトの設計自体こそを、皆さんにご意見いただきながら、むしろこども未来センターはこういうこと集中してくれとかね。

こういうことちゃんとやっていただかないと他の団体とかもサポートしようがないぜとか、そういうことを是非ご意見いただいで、こども未来センターのコンセプトをしっかり定義する必要がある

というのを僕は強く意識しました。今後のマネジメントに活かしていこうと思っています。

もう1点なんですが、結構いただく意見、出てきているデータとかで思ったのが、センター自体が教育委員会と子供の福祉とで一緒に、そこで切らんとこうよ、くつつこうよ、というコンセプトが大きかったんですけども、半分くらい片足が教育委員会にあることによって、残念ながら身内のことで申し訳ないんですけども、教育委員会にはいつも言っていることなんですが、問題がちょっとあるなと思いました。

というのは、子供が居る場所ってどこなのか。家庭と学校と考えすぎだなとすごく思いました。

学校と言った時に、学校もたくさんあります。その中で、公立もあれば私立もあるわけで、その中でいろんな話をしたり、アウトリーチ先がない、提携先がないんですよという話をした時に、どうしても幼稚園ひとつとっても私立の幼稚園と公立の幼稚園とは西宮では同じ役割で存在しています。

その中で、私立の幼稚園の対するアプローチというのが明らかに欠けているんじゃないかとすごく思いました。

教育委員会は幼稚園持っています。一方で保育園は違います。

未就学児童となった時に、幼稚園に対するアプローチはあったとしても、保育園に対するアプローチが少ないのではないかという気がしました。

子供達が居る場所と言った時に、学校だけじゃなくて、例えば事業所であるとか、いろんな団体さんであるとか、そういった所へアウトリーチとか連携とか、やっていかないといけないんじゃないかと思いました。

我々こども未来センターが連携すべき相手方について偏りがちょっとあったところには、ちょっと現場にも意識していただかないといけないなと思いました。

まだ他にも細かいことについてはたくさん気付いたことはございますが、本当に今日2時間ご一緒させていただく中で、皆様からいただいた意見というのは私自身が専門性のないものばかりです。

なので、今後のマネジメントに必ず活かしていきたいと思っておりますので、また貴重なご意見、今後共いただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

## 【会 長】

市長ありがとうございました。お忙しいところ最初から最後まで聞いていただいて、大分力強いメッセージも私達にいただいて、私達もそれを強く受け止めて、これからの運営審議会での議論に活かさせていただきたいと思います。皆さん本日はどうもお忙しいところ、ご意見いただきましてありがとうございました。じゃあ、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会